

# 研究所 月報 2025.5

2025年6月1日から強化されます

## 企業の熱中症対策

4月中旬となり、今年も気温が上昇する季節に対し、家庭でも職場でも備えることが必要な時期となりました。

労働安全衛生法および省令では、会社に対し、高温などによる健康障害を防止するため必要な措置を講じなければならないこととしており、塩や飲料水を備えること等の労働者の熱中症対策を行うことを義務付けています。

このような対策をうちながらも、近年、熱中症による死亡災害があり、労働災害による死亡者数も残っています。また、熱中症による死亡災害のうち、その原因の多くには「初期症状の放置、対応の遅れ」が見られるそうですが、法令上、熱中症による健康障害の疑いがある者の早期発見や重篤化を防ぐための対応については定めはありません。そこで、労働安全衛生規則が改正され、熱中症による健康障害の疑いがある者の早期発見や重篤化を防ぐために必要な対応を取ることが会社に義務付けられました。

具体的には、会社は、**熱中症による健康障害を生ずるおそれのある作業を行うときは、異常を早期に発見するため、作業に従事する者が熱中症の自覚症状がある場合や作業に従事する者が熱中症による健康障害を生じた疑いがあることを見つけた場合にその旨を報告させるための体制を整備し、関係者に周知することが求められます。**

また、会社は、**熱中症による健康障害を生ずるおそれのある作業を行うときは、作業中止、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症の症状の重篤化を防ぐために必要な措置の内容及びその実施手順をあらかじめ定め、関係者へ周知する必要があります。**

施行は2025年6月1日となっているため、対象となる企業では、早めに対策を講じ、従業員が熱中症にならないように、万が一、なったとしても適切な対応ができるように対応をしていかなければなりません。



# コロナ禍を経て低下した懇親会の開催率、2024年は23.8%

4月には新入社員を迎えたという職場も多いと思いますが、株式会社東京商工リサーチの調査によると、2024年の企業における歓迎会・懇親会の開催率は23.8%と、コロナ禍以降で最低となりました。ここ数年の推移を見ると、コロナ前は51.8%だったものが、コロナ禍の2022年は最低の5.3%まで落ち込み、コロナ禍が落ち着いた2023年は27.9%まで回復したが、その後は横ばいから微減となっています。

この結果は、コロナ禍を経て労働者の意識が大きく変化し、従来の慣習にとらわれない働き方や人間関係を求める傾向が強まっていることを示唆しています。コロナ禍のリモートワーク経験は、多くの労働者にとってワークライフバランスを見直す契機となりました。通勤時間の削減や柔軟な働き方は、プライベートの充実や自己啓発に時間を費やすことを可能にし、仕事とプライベートのメリハリを重視する意識が高まっています。

また、ハラスメントに対する意識の高まりも、歓迎会・懇親会の在り方に影響を与えていると考えられます。

とはいえ、職場内のコミュニケーションの促進は重要なテーマであることから、今後も歓迎会・懇親会を企画することもあるでしょう。その際には、以下の点を考慮する必要があります。

## (1) 参加の強制を避ける

参加は任意とし、不参加者への配慮も忘れないようにしましょう。

## (2) 多様なニーズに対応する

アルコールを飲まない人や、短時間で帰りたい人など、多様なニーズに対応できるような形式を検討しましょう。最近ではランチタイムにこうした交流イベントを行うケースも増えています。

## (3) ハラスメント対策を徹底する

事前にハラスメントに関する研修を実施したり、注意喚起を促したりするなど、対策を徹底しましょう。

## (4) 目的を明確にする

歓迎会・懇親会の目的を明確にし、参加者にとって有意義な時間となるようにしましょう。

従来の慣習にとらわれず、新たな歓迎会・懇親会の形を模索することで、社員エンゲージメントの向上や組織活性化に繋げていきたいものです。

## ひらたコラム

スूप置き換えダイエットを始めて2か月、順調に体重は減り、体も軽くなりました。めでたしめでたし…とはいかないもので、今度は免疫力が下がったのか、数年ぶりに風邪をひきました。明治R-1無敵説、敗れたり…。

少し暖かくなって油断したら、また寒の戻りが訪れ…と、時期も悪かったのかもしれませんね。そういえば幼少期は毎冬こんな風邪をひいていたような気がします。もともとインドア仕様だし、虚弱体質なことを忘れてはいけなかった。

それでも昭和の得意技、根性で何とか体調も持ち直し、ようやく春もやってきたことだし本格始動だ！ と思ったら今度はちょっとしたことで腰がピキッ！ぎっくり腰だ。しかし先人は言う。「50代になったらもっとくるよ！」と…。



発行/2025年4月30日 第156号  
平研究所 代表・社会保険労務士 平田 さやか  
733-0865 広島県広島市西区草津本町 9-18-201  
TEL 082-530-2344 / FAX 082-553-0544  
Mail info@tairaken95.com  
URL http://tairaken95.com

